

文 教 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

〔平成23年 7月21日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成23年 7月21日
午後 1時30分 開会
午後 3時12分 閉会
場 所 南あわじ市 委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	楠 和 廣
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春

教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	垣 本 義 博
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	小 坂 利 夫
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	福 原 敬 二
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
教育委員会生涯学習	山 見 嘉 啓
文 化 振 興 課 長	
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄
清 掃 セ ン タ ー 兼	
衛 生 セ ン タ ー 所 長	細 川 協 大

Ⅱ. 会議に付した事件

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 所管事務調査について..... | 4 |
| (1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について | |
| (2) 人権施策について | |
| (3) 税の賦課徴収について | |
| (4) 医療体制と健康づくりの推進について | |
| (5) 青少年の健全育成について | |
| (6) 福祉対策について | |
| (7) 介護保険と高齢化社会対策について | |
| (8) 生活環境の整備推進について | |
| 2. その他..... | 29 |

Ⅲ. 会議録

文教厚生常任委員会

平成23年 7月21日(木)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 3時12分)

○楠 和廣委員長 皆さん、こんにちは。

台風一過、猛暑酷暑がちょっと和らいでいるところでございますが、また心配されました台風6号につきましても、南あわじ市の災害本部の設置から解散までいろいろと詳細について議員に御報告をいただきまして、ありがとうございます。また、被害状況もいろいろとまとめていただいているところでございますが、きょうの神戸新聞によりますと、家屋の倒壊やけが人なしということで無事に台風が太平洋上に向かったということで、海や空の交通機関もきょうでは平常に戻っているということでございます。

そんな中、きょうは文教厚生常任委員会の開会の案内に対しまして、執行部の皆さん方には定刻に御出席をいただきまして、また委員各位におかれましては定刻の御出席、御苦労さんでございます。

ただいまより文教厚生常任委員会の次第によって、進めさせていただくわけですが、執行部のあいさつと御報告がございましたら、よろしくお願いいたします。

副市長。

○副市長(川野四朗) 委員の皆さん方には御苦労さんでございます。

きょうは文教厚生常任委員会の所管事務調査ということでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

今年は、早々と梅雨明けをいたしまして夏本番を迎えております。きょうからは学校も夏休みに入るというようなことで、これから夏本番迎えるわけでございますが、過日、大きな台風というふうなことで、6号が大きなままこちらのほうにやってくるというふうなことで、私どもも一度身構えておったわけでございますが、幸いにしてこちらのほうには大きく影響がございませんでしたので、非常に安心をいたしております。

南あわじ市にとりましても、前の日曜日の日から台風6号に備えてどのように対応すべきかということをいろいろと検討した結果、18日の8時に警戒本部を立ち上げて、その後逐一いろいろなことについて対応させていただきました。皆さん方にも逐一情報は流しただいておると思いますので、重複は避けたいと思いますが、そういうことで我々のほうといたしましても、台風期を迎えて今回のようにきっちりと災害対応をやっていきたいというふうには思っておるところでございます。何点か反省すべき点もあるわけですが、それはそれなりにこれからも反省して、生かしていきたいというふうにおるところでございます。

また、皆さん方にも御意見等がございましたらお聞かせをいただければというふうに思

っております。

所管事務調査ということでございますから、どうかよろしく願いをしたいと思います。

○楠 和廣委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんにお諮りをいたします。

ただいまより所管事務調査の審査について御協力いただくわけでございますが、毎委員会ごとをお願いしておるんですが、この審査の（１）から（８）までの一括で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠 和廣委員長 では、そのようにさせていただきますので、まず（１）番の教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備についてから、（８）番の生活環境の整備推進についてまでを審査をお願いいたします。

発言のある方は挙手の上で、よろしくお願いします。

小島委員。

○小島 一委員 それでは、先日来、学校等について答申が出ておって、それで地元説明等も一部行われているのかなと思うんですが、この進ちょく状況というか、現在どのような状態になっておりますか。

○楠 和廣委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校教育施設再編計画のうち、学校と幼稚園についてですが、今委員のほうからありましたように、地域、保護者への説明を順次行っているところであります。

6月30日、丸山幼稚園の保護者を皮切りに順次行っております。阿那賀幼稚園の保護者、沼島開発会、それから小・中学校のPTA、それから三原志知小学校のPTA、志知保育所の保護者、それから伊加利幼稚園の保護者、辰美中学校PTA、辰美中学校PTAまでが終わっております。

今後予定されておるのが、倭文小・中学校PTA、それから西淡志知小学校のPTA、志知幼稚園の保護者、広田小・中のPTA、それから灘小のPTAと保育所の保護者、辰美小学校PTAということで、今のところ、保護者、PTAを中心に一部地域への説明を行っているところであります。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 説明が一部終わっておるといった中で、やはり問題点がかなり浮き彫りにされてきているのかなというふうに思うんですが。まだ1回では済まないというふうに思っております。

特に、いろんな問題が出てくる中で、当初、計画されております年度内に果たしてできるんかどうかというふうな見通しについてのお考えは、どのようになっていますか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今も、まだこれから残っておるところ、それは当然行くところ行くところで我々も十分御意見を拝聴して協議、推進していくという説明も、皆様方と同じような説明をさせていただいております。従いまして、そこそこでいろんな御意見、または課題等も出てきております。それでこの後、また同じような説明を繰り返しながら、教育委員会で当然協議もさせていただいて、それで目標に向かって進めていきたいと今の時点ではそんな考え方でございます。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 例えば、倭文の中学校と広田の中学校が再編することになれば、当然通学路の整備、特に県道なんですけども、そのあたりは自転車道、歩道がないという部分がかなりあって危ない。そこらも合わせて検討し、採用していくというふうなことで進んでいるんでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今の県道の自転車道の設置のことなんですけど、これにつきましては学校関係のところでもそういうお話も聞かさせていただいております。それについての対応については、具体的にはまだ何も私どものほう、正直申しまして動きはしてございませんが、そういう課題がいろんなことがありまして、それも合わせて計画する中でその目標年度とにらみ合わせながら進んでいくようになると思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 広田、倭文であれば平成27年度の再編というふうな計画があったと

思うんですが、当然相手は県ですので、なかなかすぐに言うても、なかなか予算も時間も足らないと率直にそういうふうを感じるわけで、それがなかったら別に再編しなくてもあそこは歩道も自転車道もない非常に危ない道路というふうな認識をしますんで、また建設課、都市整備のほうでも協同してそっちからだけでも進めていくような方向でやってほしいと思うんですが、これについてはどうですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 当然、この教育部だけでは対応できない部分がほかにもございます。それで、もう日を間近に設定して、計画してございますので、それがすべて終わった時点で早急に対応を協議して、いかなる方向で進めるかというのも並行して、我々の考えとしてまとめていきたいと思います。

今現在ではこうだということまで、もうしばらくお待ち願えたらと思っております。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 それともう1点、給食センターの再編もあの中にあつたと思うんですが、こっちのほうも進んでおるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましても、組合立の関係のほうで、給食の運営委員会等がございまして、その委員会ですべて説明会が終わっております。次には、倭文のほうも日程が決まっておりますので、順次、一緒のような形で進んでおるところでございます。

○楠 和廣委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 ハッピーマジックのことについてお聞きします。
今年度の活動予定、簡単にちょっとお願いしたいんですが。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） ハッピーマジックのほうなんですけども、結婚促進事業ということで男女の出会いの場を創設していこうということで、大体毎月1回のペースで

考えていこうということでやっています。

今年は、県のほうのこうのとりの会と合同でのバーベキューパーティー、それからこないだはホテルでのディナーパーティー等をやっております。あと、8月のラフティング、これは吉野川のほうに出ていく予定をしようとしたんですが、現在、参加者のほうの応募者数が少ないのでどうしようかということを考えています。

大体毎月1回、いろんなイベントを考えながら、先ほど言いましたとおり出会いの場をとりあえずこしらえていこう。あと秋になりますと京都方面へでも出かけていこうと。というのは、実は淡路からイベントに対しての女性の応募が大変少なくなってきております。できるだけ多くの場の設定という意味で、こうのとりの会、県の出会いサポートセンターのほうからもPRをしていただきながら、女性の参画を得ながらやっていきたい。冬場になりますとスキーとかそういうことも考えて、例年どおりなんですけども考えていっています。

以上です。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ディナーパーティーということを言われてましたけども、これは既に実施されたんですかね。ディナーパーティーと言われてましたけども、実施済みですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） ディナーではなしに、スイーツバイキングという意味でやっております。値段はできるだけ安く設定をしながら、事業については実費負担をいただいておりますので、できるだけ値段を安く想定するという意味で実施をしております。ディナーパーティーみたいな大きいというたらおかしいですけど、高額な分については現在考えておりません。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 それでは、お昼が多いですかね。夜の時間帯ですけども。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 時間も、今までやってきたのもこれからそうなんですけども、働いてる方がいろいろいらっしゃいますので、例えば今まで遠方のほうへ出かけ

るときになりますと日曜日の午後からであったり、遠出する場合は朝からになるわけなんですけども、あと夕食、例えば居酒屋さんで簡単な食事を食べながらというようなものも晩のイベントとしては実施をしております。

ですから、生活が多様化しておりますので、参加者が参加しやすいような時間帯を、いろんな状況を設定しながら現在実施している状況です。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 女性の方、島内の特に南あわじ市の方の参加者が少ないと言われてましたけども、その辺の女性の方の参加状況はどんなですか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 昨年度のイベントの実績数ですが、全部で12コマ事業をやっております。これは22年度の事業になるんですけども、12コマやっております。

そのうち、当然申し込みも会員さんの数字も男性が多いわけなんですけども、これは2月のスキーまでの計数なんですけども、男性が119名で女性が76名、計195名という形で、女性のほうが申込数が少ない。会員のほうの状況も現在、女性のほうが少なくなってきました。

申しわけございません。これは、3月末の数字ですけども、会員数が男性が269名、女性が186名、計455名の会員数の登録をいただいております。基本的には女性が少なくなるというのは、郡部に行きますと私とこだけでなしにどこの事業をしても女性の申し込みが少ない、男性が多い、そういう状況もありますのでやむを得んのかなというふうに思っております。

イベントをこしらえるときには、できるだけ女性が参画しやすい、行っても楽しいかなと思うような感じのイベントを企画しながら、申し込みを受けてる状況です。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 新聞でよく掲載されてますが、この募集はほかにどのような形で募集されてますか。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 基本的には、ハッピーマジックの事業につきましては、

会員さん登録をしていただいた方がとりあえず参加できるという条件になりますので、一応新聞によります広報というんですかその部分と、それからお助け企業というのが66社、現在あります。そこにそういう案内のほうを送らせていただいたり、それから申込用紙を送ったり、それからお助け隊というボランティアで結婚相談をされてる方が14名いらっしゃるの、そういう方々にPRしている。

それともう1つは、全県下的にやる場合の事業なんですけども、これは兵庫県の出会いサポートセンターを通じてインターネットでPRをしていただいたり、こうのとり会のほうにPRをしていただいたりをしております。

○楠 和廣委員長 ほかにございませんか。
小島委員。

○小島 一委員 今は、東日本大震災の影響と原発の問題では、特に放射能汚染というような問題が非常に問題になっとるんですが。本来、店の店頭に並ぶまでは牛の肉なんか特に農産物にしても、産業建設常任委員会の所管かなと思ったりするんですが、店頭で売られているような状態になった場合はこれは健康福祉部のほうも入ってくるのかなと思うんですが、それはどういうふうな所管というか対応をされておるのか、していないのか。
どこからどこまでが健康福祉部として、食の安全性という面について所管しておるのかお聞かせ願いたいんですが。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 食という面において、健康福祉部のほうで、例えば具体的に〇157、111とかそういうものが発生すれば何らかの形での対応というのはうちとこでやるんですけども、事前に食品が安全かどうかというふうな検査については健康福祉部のほうではやっておりません。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 そしたらこれは、実際に問題が起きなければ対応していないと。
だから、一たん店頭に並んでしまったものについては保健所になるけども、保健所というたら県の管轄になってしまうんですか。市としては何もそこら辺については対応はしていないということですか。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） そういうふうな部分については、県の所管事項であると我々は認識しておるわけなんですけども。それについても県が独自にそういうふうな食品についての安全性、そこら辺をどういうふうなタイミングでやるかというふうなものについては、ちょっと我々存じ上げてないわけなんですけども。何らかの、厚労省なりの指示とかそういうふうなものがあれば、県がその指示に基づいて行っているというふうに我々は認識しておるわけなんです。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 当然、何かあれば市民が問題点を持ち込むというのは市が一番最初の窓口かなというふうにも思うんですが、今後そういうふうな県とか国の対応まかせということで、市としては今の状況をみるというふうな対応でいかれるということですか。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 具体的に、例えば食品部門を扱っている店舗というのは無数にございます。それを実際に1店舗1店舗、市のほうの独自で調査するとかそういうふうなことは現実的には無理でございます。やはり、県が主体となって、いわゆる保健所の昔の事務を県の洲本の健康福祉事務所が担っておるわけなんですけども、そこが中心になって行う。また、県のほうからの要請があれば、市も協力するというふうなスタンスだと思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 逆に、例えば前の淡路島牛乳がつくっている牛乳であるとか、島内産、また島外から入ってくる分についてサンプリング調査を県のほうに要求して、その結果を公表するようにお願いするとかいうふうな、やっぱり皆、特に牛乳なんかどういうふうに入ってるんかというのも何も言われてないし、今言われてるのは牛肉だけしかいうてないんですけども。当然、これから米であったり、いろんな加工物等出てくると思うんです、これだけ広がって来たら。ですから、その辺を県から国から言うてくるのをただ待つだけでなしに、ある程度そういうふうな働きかけというのはできないものかということで。当然、サンプリングみたいなかっこうにはなるとは思うんですけど。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） なかなかうまく答えられないんですけども、今ちなみにマスコミ等で牛肉等、放射能のベクレルですか、そういうふうなものがちまたにうわさされているわけなんですけども、具体的に市のほうから県のほうに要請するとかそういうふうなことは現在行っておりません。やはりこれは国、あるいは県レベルでの所管事項であると。そういうふうなサンプリングにつきましても、これはやるとなれば県が主体となってやるというのが実情であると思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 当然、県が主体で、そういう測定の機器も市では恐らくないかなと思いますが、そういうふうな機械があれば、できるだけ、特に島内産の食物についてはしてもらえたらありがたいなと思うんです。

ただ、放射能についても何ベクレル以下は基準を超えてますよと、じゃあ基準を超えてるからどうなんかなというたら食べても大丈夫ですよというふうな国の説明ですわね。何が一体、どこまで大丈夫で何が大丈夫なのかさっぱりわからへん状態。これは、恐らく日本の国民、皆そうやと思います。

そこらを何のための基準なのか、続けて食べたらどうなるのか、1回食べただけやたらどうなるのか、そういうなんが物すごく皆不安に思ってる部分やと思うんで、だからその辺も県なり国なり、やっぱりきちんとした何のための基準で長いこと食べたらどうなるのか、当然発がん性があるということなんで、そこらのリスクはあるとか。あるならあるではっきり言うといたらんと、ただ、基準を超えとつても1日に肉200グラム食べてもそのくらいやたら大丈夫ですよというふうな説明では、皆納得できない部分やと思うんで、そんな質問あるんかないんかわかりませんが、健康福祉部としてもつかんでおく必要があるのかなと。なかなか学者さんでも難しいような問題やと思うんですけども、やっぱりそれなりの知る努力はいるのかなと思うんですけど。

○楠 和廣委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 委員のおっしゃること、非常によくわかるわけなんですけども、私自身もそういうふうな懸念というか思いがございます。

一時期、学者さんがテレビ討論などで言ってたことは、単発的に食べてもどうってことないんやと。要するに、1年間通じて常時その量をずっと食べ続けた場合に危険ですよとか、そういうレベルの話がかつてしていたわけなんですけども、最近そういうふうな話もなかなかでなくて、国レベルもああいいうふうには何万倍とか何百倍とかいう数値が出たとい

うだけで、具体的にどれだけの物をどれだけの期間食べたらどういう影響があるかというものを示すのは、国の責任やと僕は思います。

ですから、そこら辺を国がもっとはっきりとした基準、あるいは危険度というものはどういうものかという説明責任は、僕は国にあるのではないかなとそういうふうに思います。

○楠 和廣委員長 小島委員。

○小島 一委員 もちろん、国にあるのは明白ですが、やはり市から県へ、県から国へ、また市から国へというふうに、末端からそういう疑問を投げかけていかんと、いつまでたっても国に任しといたんではなかなか都合のええ答えしか返ってこないのかなという。そういうことがあれば、また努力して知るように、知ったらまた市民に知らせるような努力をしていただきたいというふうに思います。

終わっときます。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 4点についてお伺いしたいと思います。

まず、23年度事業が始まり、例月のように本会議のないときにはこのように所管の事務調査ということでやっておるわけでございますけれども、やはり我々としたら23年度の事業がスムーズにいつておるかという問題と、それとやはり大きな事業の中の計画が前へ進んでおるかというような状況をも追跡しながら、進めていかなきゃいけないというようなことも思っておりますので、この場で提言というよりもやはり23年度の事業について、今どのような状況かということをやより具体的にお聞きしたいと思います。

まず1点は、聞くとおるところによりますと人形会館、地下の部分がおくれておることとはちまたに聞くんでございますけれども、何とか基礎が固まったら来年の3月末に向け、ほぼいけるんじゃないかというようなことを聞いておるんですけども、その中で少し事業の完成がおくれるんでないかというような懸念をされるというようなことも聞きますんで、その状況をお聞きします。

2点目につきましては、学童保育も、年々やるところがふえてきてやっておるということですけども、23年度について去年と比べてどういような状況になっておって、現況はどんなのかという報告をお願い申し上げたい。

3点目については、生活環境課長もいつも火葬場については常に聞いておると前へ進んだ、一つも話が出てこないように思いますので、現時点における状況はどうなってるんかということ。

4点目としては、こういうような景気の悪いときにおきまして、税の公平な徴収という

ことの中で徴収状況、昨年度と比べてこんな状況の中で現時点はどうであり、今後どうい
ような見通しがなされておるかというこの4点について、お聞かせ願いたい。

○楠 和廣委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 人形会館の建設の状況について説明させていただきます。

前々から言ってますとおり、24年の3月完成、24年の4月23日竣工式ということ
をめどにして進めているところであります。現在、掘削工事中に下水管、雨水管の移設工
事に当たり、掘削工事中に水の流入ということで、これを食いとめるために下水管、雨水
管の移設工事をするために矢板をうってそれを食いとめて、薬液注入とかいうことをやっ
ておりました。その関係で2カ月程度、当初の工程表から比べますとおくれているという
ことであります。

そしてまた、今回せん孔掘削ということで本工事のくいを打つにあたってのせん孔掘削
を今全部終えているわけなんです、そのときに地中の障害物の撤去ということでそれに
ついてもある程度、また少しおくれたということで、きのう現場へ行って見てきた状況で
は、きょうからくいの架設工事を開始するというので、その後基礎工事に入っていくと
いう状況であります。

2カ月から3カ月の間ぐらいが当初の計画よりおくれているというような状況ですが、
これから内部工事とかいろんな工事の中で、できるだけ多くの人を投入して当初の計画ど
おりに進めていきたいというふうに思っております。

現在の状況は、このような状況であります。

以上です。

○楠 和廣委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 学童保育についての現状をお答えさせていただきます。

学童保育につきましては、現在10カ所で実施をさせていただいております。数字で言
えばわかりやすいのかなと思いますので、細かくなりますけども数字で述べさせていただきます。

校区については、順不同というたらおかしいんですけども、順番がかわるかもわかりま
せんけども、よろしくお願いします。

まず賀集小学校区です。これは1年生、2年生、3年生の数字というんですか、在学数
が85人でうち9人の学童保育の登録をいただいております。これにつきましては、10.
6%の利用率になります。

続きまして北阿万、1年生から3年生までが82名です。学童保育利用者が登録数が2

6名、率で行くと31.7%になります。

今年度開設しました阿万なんですが、1年生から3年生までが85名に対しまして13名、15.3%の利用率になります。

続きまして、倭文小学校であります。52名の1年生から3年生に対しまして21名の登録です。利用率が40.4%という形になります。

広田小学校ですが、一番多くて191名に対しまして54名、これは数字が6月ですの
で前後すると変わってきてますけども、この時点では54名です。利用率が28.3%。

松帆小学校、123名に対しまして29名で、23.6%。

榎列小学校が130人に対しまして38名で、29.2%。

八木小学校が82名に対しまして26名で、30.9%。

市小学校が108名に対しまして25名、23.1%。

神代が89名に対しまして22名で、利用率が24.7%。

現在実施しております校区は、以上になります。合計でいきますと1年生から3年生までの総数が1,029名に対しまして263名、利用率としては大分上がってきておりまして、去年は24%ぐらいだったんですけども、25.6%というような利用率で上がってきております。

阿万小学校につきましては、4月1日から連絡所のほう、公民館をお借りしながら開設しておりましたけども、小学校のほうに移動させて、7月に入ってすぐ小学校のほうの改修が済みましたので、そちらのほうに移設をさせていただきとります。

市小学校につきましては、今学校の改修が入りましたので、8月になりますと三原の市民センターのほうで開設場所を移させていただいて、1カ月間、学校ができるまでの間、そちらを利用させていただきます。

それから、榎列の学童保育の新設工事につきまして、若干おくらせてきているという現状があります。

以上、大体现状としてはそういうことになっております。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 火葬場につきまして、御説明させていただきます。

まず、火葬場につきましては立地条件、環境条件あるいはまた市民の皆様方の居住の状況を考慮いたしまして、ここが最適ではなかろうかという候補地をまず1カ所選定しております。

選定した次の段階に入っておるんですけども、まず地元の代表者の方にどうか協力していただきたいという旨はお伝えいたしました。次の段階が、説明会をぜひとも1回でもいいから開催してほしいというような段階に入っております。説明会に入る前に、やはり

火葬場のイメージ、葬儀のイメージ、霊柩車のイメージ、それとその施設周辺における環境のイメージ等をまずイメージづくりから御用意させていただいて、ぜひとも説明会を開催したいとそういう段階に入っております。

地元の調整等がございますので、早急にはいかないかとも思うんですけれども、本年度中にそういった地元と会話を重ねながら進めていきたいと考えております。また、一歩でも進んだ折には、市議会議員の皆様方にもまた協力を賜りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたしたいと思います。

○楠 和廣委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 収税課のほうでは、一般の税と国保税を集めております。

それで、22年度一般の税につきましては、市税につきましては合併からずっと徴収率は下がり続けておりました。しかし、はじめて22年度は上昇ということで0.6%上昇しております。それと国保税なんですけれども、国保税につきましては現年は横ばいでした。滞納につきましては上昇しております。しかし、ちょっと数字のマジックもございますが、合計では減少というふうになっております。

それと23年度の取り組みなんですけれども、今現在、差し押さえ件数が60ぐらいと。昨年、22年度は差し押さえが約200件でございました。そういう状況で、差し押さえにつきましても22年度を上回るであろうと予想しております。

それと、今年になってヤフーのネットオークションに2月からずっと参加しております。今年、23年度に入りまして5回のインターネットオークションを実施しております。それと、4月以降、23年度としましてはタイヤロック、あるいは検索に入る予定をしております。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 4点についてお聞かせ願ったわけですがございますけれども、我々としては努力をしておるのはすべて認めますけれども、やはり進んでないものがあるというようなことでございますけれども。

まず人形会館につきましては、先ほど次長の言われましたように突貫工事で強行に間に合わせたいというようなことで、一番危ないのは突貫によって手抜き工事的なことがないか、2カ月遅れた分を内装工事に取り戻すということは、やはりそこらはきちっとやっていただかないけないと思いますので、そこらのチェック機能をきちっとしてもらいたいと思います。契約の日が決まっておりますので、それは業者としてもやるであろうと思いま

すけれども、やはりどんな突発的なことができてくるかもわかりませんけれども、そこらは将来に残す施設でございますので、やはりきちっと確認した中で、今後十分確認の上で確認をしてチェックをして進めていってもらいたいとお願ひしておきます。

それと、学童保育の件でございますけれども、それぞれ全体的に言えば約2割5分の方々が学童保育に子供が行つとるんですけども、やはりこれは質の充実を十分図っていただきまして、安心して任せられるような一つの活動の指導員なり、それとやはり父兄の方々にも各学童の一つの趣旨を十分徹底をしていただいた中で、安心して行かしていただくし、安心して学童をするんだというようなことが一番基本でございますので、何ぼやっても登校下校なり、そんな中で事故が起きたら一番責められるのが市でございますので、十分そこらは配慮を重ねる中で運営をしていただきたい。

これは、僕は指導員の方々にもその趣旨は十分、くどくなるように説明して徹底していただきたい。この方は正職員でないと思いますので、特にそういうふうな正職員でないからでなしに、そういうふうな気持ちを指導員の方々に指導していただきたいと思っております。

それと、火葬場の件でございますけれども、なかなか公に出たらなかなか進めない、これは実情はわかるんですけども、やはり合併特例債という期限がございますので、これを一つのゴール点としてつけていかないかんと思うんで、市の大きな重要施策の1つであると思いますので、そこら、慎重はいいんですけども、やはりその期間内にめどをつけた中で進めていただくということを要望しておきたいと思ひます。

それから、税の徴収、収税課をこしらえてやっておると。やつとこういうふうな形で横ばいだと、少しようになったというような報告もあるんですけども、やはり税というのは正しく納めてる人が、納めてない人がこんな納めへんのじゃなしに、正しく納めてる人の気持ちに立って税収していただければ、僕は強行な差し押さえももつともつとやっていったらええんじゃないかなと。

これは、現実的にはまだまだこんな状況の中において、不納者がふえるんじゃないかなという懸念がありますので、厳しい中だと思いますけれども、職員の方々、えらいと思ひますけれども、そういうようなことは十分頭には入れてはおると思うんですけども、国民の義務として税をはらうのは当たり前でございますので、そういうようなこともひとつやっていただきたいなというようなことで、今現況を聞いて私の考えを申し上げて終わっておきたいと思ひます。

以上です。

○楠 和廣委員長 ほかに。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、人形会館の話が出たので、建物の安全の基準、これは今までのと見直しはされましたか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） その基準につきましては、当初より建築基準法と消防法にのっとって建築確認を県の許可をいただいてやっておりますので、その見直しはしてございません。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今、東北の地震で、日本で全く今までなかったマグニチュード9という数字が出てます。津波も13メートルというのが現実に出とるわけです。その事柄にまず照準を合わせた見直しというものは考える必要はないんですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 以前も議会の関係でお答えさせていただきましたが、津波高につきましては、そこは一時避難所ということで14メートルを超える高さがございますので、先般来、兵庫県知事も倍という答えではないんですが、そういうことが考えられると公表されております。従いまして、そこからしてみれば14メートルを超える施設、逃げおくれた方のみ、一時避難所として利用できるというような防災関係のこともございまして、そういうふうなことで今進んでいるところでございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そやから、単純に言うてくれたらいい。要は、マグニチュード9に対する対応はできておると、津波が13メートルきても建物は大丈夫やということなのかということをお願いとるんです。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 地震につきましては、阪神淡路大震災以上の想定で設計をしております、マグニチュード9ということはやっておりますが、当初の計画で阪神淡路大震災以上、8以上のもので対応しておるということでございまして、要するに9.0

というところにはなってございません。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 対応してない。何で対応せえへんの。現実には9というのが起きとるわけよな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 現在、国の基準がかわってございませんし、そのときの基準のもので進んでいくというような考え方でございます。

○楠 和廣委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今まで国の基準があって、それぞれがその対応をしておったと。それを想定外のものが今回来たということの中で、皆さん方見直しを、国もしようとしとるわけです。現実、日本で既にそれが起きとるわけ。現実として起きとるわけです。何でそれに対する対応、見直しというのは独自でできへんのかな。

市がお金を出して、将来にいいものを残そうとしとるわけよな。何でそんな見直しができへんのかな。今までの基準できとったやつに対する想定外というのがあったわけよな。こんな簡単なことを考えられへんのかな。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） はっきりとした基準が出ているならば、当然、考えることになると思うんですが、現在は出ておらないということから何度も言わしていただいていますとおり、今の基準で対応していきたい。そのとおり進んでいきたいというようなところでございます。

○楠 和廣委員長 よろしいか。

審査の途中ですが、暫時休憩をいたします。

（休憩 午後 2時20分）

（再開 午後 2時40分）

○楠 和廣委員長 それでは再開いたします。
御質問のある方。
登里委員。

○登里伸一委員 文化、スポーツの施設についてちょっとお聞きします。

文化施設では、公民館等を中心にやっております、各地区の公民館にはそれぞれ責任者がおります。スポーツ施設でもところによっては責任者がおられて、いろいろ管理されていると思うんですけども。例えば、津井にある市民グラウンド等はどこが管理されておるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 津井の西淡グラウンドにつきましては、社会教育センターのほうに勤務しております市の職員が兼務して、管理をしております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 直接そこにおられたらいろいろ状況がわかりますでしょうけども、結局、グラウンドの土砂を入れるとかそういう関係については、いろいろお世話している、使用している方々が申し込んでいくそうですけども、非常に予算的に少ないなというのが強い印象であります。土を入れてほしいと言っても、トラックに一度持ってきたらせいぜいであると。

少年サッカー等のいろんなことに使われておりますから、けがせんようにさせたいということで、使用してる人たちは大変気を使って、あとの整備まできちっとやってるんですけども、そういうときに対する予算措置的なものがほとんどなくて、大変困ってるようなことを聞きましたが、これについてはどのような考えを持ってるのでしょうか。

○楠 和廣委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） グラウンドの維持管理にかかります予算については、必要と思われる分を毎年予算要望させていただいて計上しております。津井の西淡グラウンドの管理につきましては、シルバー人材を通じて草刈り、またグラウンドの管理の部分も地域の方という立場の中でもお世話をいただいております。ですから、必要に応じてそういう対応をやっていっておると考えております。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 システムはよくわかつとるんですが、いざ整備に対する予算が非常に少ないということがありますので、先のためにどうぞ考慮願いたいということを申し上げます。

次に、旧津井小学校の取り壊しの件ですけれども、これについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） ただいま、旧の津井小学校につきましては、安全面や防犯面を考えまして1階部分に侵入されないように覆いをしたりということ、近寄ると危険だということで柵をして防止柵をしたりして維持をしておりますが、今後の用途については決まっておりませんので、その旧のまま保存しているという形でございます。

グラウンドにつきましては、地元の方のグラウンドゴルフなりの練習でたまに御使用いただいておりますので、地元の皆さんとともに管理をさせていただいてるところでございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 いつまでも置いておく形になっておりまして、ゴースタウン的な雰囲気がありますから、取り壊しにどれぐらいかかるとかというようなことは、積算はされたことはありますか。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） この体育館と校舎でございますが、実際にまだ設計まではしておらないんですけれども、今までの学校の取り壊し等のことから推測しますと、1億円までもかからないとは思いますが、相当な額の費用がかかるというような見込みでございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 合併協議による小学校、中学校の耐震の問題に取り組んでおりました

から、それが済むまでは我々も言うてはいけないなという気持ちがありました。けど、いつまでもそういうことはできませんので、できるだけ早期に取り壊す段取りをお願いしておきます。

次に、青少年の健全育成に関して今月の８日に大会があったわけですが、この各地区におけるパトロールと活動状況は、概要で結構ですからお教え願います。

○楠 和廣委員長 青少年育成センター所長。

○青少年育成センター所長（高辻隆雄） ただいま、青少年健全育成市民会議のことが出ましたんで、先にお礼を申し上げたいと思います。議員の皆様方には大変お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

ただいまのパトロールの件でございますが、南あわじ市には補導委員会に補導委員さんが５３名おられます。市から委嘱されている委員さんでございますが、それが４つのブロックに分かれております。旧町ごとの単位で、それぞれ定期的に補導活動を行っておられます。

ブロックによりましていろいろ時期とか、時間とかその地域に応じて補導活動を行っておられますが、月に２回から３回、これも夏とか冬によって、季節ごとに多少は違ってまいります。その間、主に夜。それから、例えば慶野の松原の花火大会とか福良の花火大会とか、市のまつりですね、１日、１１日、２１日の夜店市ですか、そんな祭りに関してほかの学校の先生方と共同で見回り活動とか声かけ活動を行っておられます。

それぞれ班を決めまして定期的な日に、例えば３班に１０何人おられましたら、３班に分けて４、５人ずつで分担して回られておられると。ざっとですけど、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 よくわかりました。よその地区的にはよくわからないんですけども、こういう委嘱されてやっておられる方、いわゆるボランティアですね。ほとんど何もなかったら。じぶんたちが立場に立ったので、一生懸命やろうという気持ちで夜の見回り等もやっと思えるんですけども。出ていっても小さい話ですが、ジュースとかお茶の一つもないというようなことを言われておりますので、せめてその都度ぐらいにそれぐらいのことをするような予算をぜひとっていただきたいなということを申し上げます。

次に、先ほども同僚委員から出ておりましたが、福島県のわら等でだんだんだんセシウムを取った牛の問題も出ておりましたが、本市における学校給食の安全性は十分確保

されているということでしょうか。お聞きします。

○楠 和廣委員長 教育総務課長。

○教育総務課長（片山勝義） 放射能については、ただいまのところ情報がないんですけども、今までの食の安全というところで、例えば農薬の関係でございましたら、県の福祉事務所が年に何回か検査をされておったりとか、それから県の体育協会から入れていただいている食材もありますけども、それはそちらの納入する側から安全に関する検査をしていただいた食材を給食センターで使用していると考えております。

ちょっと放射能については、今のところどのような状況かつかめてないんです。申しわけございません。

○楠 和廣委員長 登里委員。

○登里伸一委員 関東のほうでは、千葉県の小学校ですか、学校給食でそれを食べたというようなことも報道であったかと思うんですけども、牛に関してはこれから全頭検査をしていくということですから、安全性は非常に高くなるということではありますが、ああいう遠いところからこちらのほうに野菜等いろんなものが来ていないと思うんですけども、やはり放射能のセシウムに関しては、大人でなくて子供が非常に影響を受けやすいというところがございますので、油断しないでそういうこともよろしくお願いしたいということです。

以上です。

○楠 和廣委員長 ほかに。
副委員長。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 1点だけ聞かしていただきたいと思います。

これも、昨年9月か12月の議会で答弁された分についてお伺いいたします。

今、市内の特別養護老人ホームの入所希望者をどのようにカウントされておりますか。

○久米啓右副委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 特別養護老人ホームの待機者については、毎年6月1日

現在で、県のほうで調査をしております。昨年の数字については、その必要度が高い人の合計数が確か１０７名だったと思います。今年度については、今まさに集計しておりますので、間もなくその結果が出ると思っております。また、出たら報告させていただきたいと思います。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 １０７名は、これは入所が必要な方だったと思うんですが、入所を希望されとる方の人数をお聞きしたいと思います。ということは、複数の施設を希望しておるさかい、数はこれが正当ではないかと思うんです。複数で入所希望をしとるさかい。何人ぐらい入所希望をされとるんですか。これ、今１０７名は入所が必要な方やろ。

○久米啓右副委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） さっき申し上げた１０７名というのが必要度の高い方です。入所判定のマニュアルを県が定めておりまして、それが第１段階の方です。第２段階の方、これは入所の必要性が低いと判定されている方ですが、その方が８６名、そして第３段階の人、入所の必要性が乏しいと判定されてる方が４８名、未判定というのが５名でございます。合計で２４６名の方が南あわじ市民で、特別養護老人ホームの希望をしております。２４６名のうち、１０７名が必要性が高いという判定の方でございます。

○久米啓右副委員長 楠委員長。

○楠 和廣委員長 この施設によって入所希望者が強弱があるということを聞くんですが、そういったことは認識されておるんですか。

それともう１点、平成２４年に６０床増床ということだったんですが、これは計画どおり進んでおるんですか。

○久米啓右副委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、特養の増床の件ですが、平成２３年度、今年度ですが太陽の家で３０床、すいせんホームで３０床、既に県のほうの補助金の決定を得て、今建設に向けた準備をしております。開設年としては、平成２４年の４月を目指しております。これについては、工事等順調に進めばそのとおり開設できると考えております。

それと、施設ごとの入所の申し込み状況でございますが、緑風館が２８名、どんぐりの

里が60名、翁寿園が57名、太陽の家が20名、すいせんホームが71名、今の合計で236名でございます。あと、市外の施設に10名、市民の方で申し込みしております。合計として246名でございます。

これが昨年6月の数字ですが、今年度はこの数字よりも多くなってくる見込みでございます。

○楠 和廣委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 国保の加入者に国保税の通知がこないだ郵送されたんですが、さっき市民から国保税あがったんかというようなことを言われまして、税率は変わってないんで所得がふえたか、家族構成が変わったかじゃないですかと言うんですが、かなり高い。最高額何ぼやと。確か77万円だったんですかね。そこまでいってないんですが、かなり高いということなんです。

6月議会で話題になりました、22年度の2億円の繰り越しが確定されてないということでしたので、その後再保険制度の交付金とかは金額が決まったんでしょうか。その辺わかったら、ちょっとお願いします。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 再保険制度の金額とかはまだ全然決まっておりません。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地震の影響で、いろいろ国もお金のことで困ってるかなということなんですが、9月議会では確定するんですかね、この金額は。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 9月議会で、9月補正を上げる予定をしておりますが、現在わかっているところでは国庫支出金が5,270万円の返納がございます。また、大きいところでは社会保険診療報酬基金をいただいておりました療養給付費交付金が2,654万円、これも返納が決まっております。

そのほか、はっきりと決まっておりますのは、支出の部分で後期高齢者納付金が836万円、これは支払いが減りました。それと、老人保健拠出金が299万9,000円、こ

れも支払いが減りました。それと介護納付金、これも支払いのほうですが738万9,000円、支払いが減りました。

こんな関係もございまして、また9月補正で協議をいただきますが、基金につきましては1億1,000万円ぐらい詰めればよいかなというふうに、現在補正の作成中でございます。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 2億円弱あるという預貯金が、今の見込みでは1億1,000万円ほどで確定するだろうということによろしいでしょうか。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） これから医療費の関係がございますので、基金として今9月現在で考えられるのはその金額でございますが、最終的に国保の会計が赤字になるか黒字になるかというのは最後にならないとわからないというのが現状でございます。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 結局、そんなに基金として一般会計からの分もあるんでそれを除けばつく引くもそんなに大差はないと、余り余剰はないというふうに、我々認識しとったらいいんでしょうか。

○楠 和廣委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 大変申しわけありませんが、22年度の再保険制度でたくさんのお金が入るのほうかふえたということも最後の3月にならないとわからない状況でございますので、今の現状では先ほど申しましたようなことしか申し上げられません。

○楠 和廣委員長 久米委員。

○久米啓右委員 わかりました。終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。
議長。

○阿部計一議長 同僚委員の関連なんですが、気になったことで、1点は火葬場の件ですけれども、火葬場火葬場と言ってますけれども、これはほとんど私も旧町時代からいろんなところを視察に行ってきましたが、近いところでは徳島なんかも市内でほとんどにおいもないし煙もないと。火葬場で建設を予定しているのか、葬祭場として、例えば法事とかちよつとした喫茶店とか、もちろんそういう別途の総合的なことを予定しておられるのか、その点、1点お願いしたいと思います。

○楠 和廣委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 火葬場のみの予定をしています。

○楠 和廣委員長 議長。

○阿部計一議長 それともう1点は、人形会館の件でありまして、2カ月ほど工事がおくれると。おくれるのは当然、私の予想では予想どおりやなと思ってます。

問題は、矢板を打ち込んでいる。これも想定内かもしれませんが、矢板というのは素人の方はわからんかと思うんですが、非常に高いもんなんです。大体、うちの会社で使うというたら5m打ち込んで約50万円ぐらいかかる。そのぐらい価格のかかる物件なんです。それをおくれて、今、水を海から来んようにとめる矢板を打ち込んだら。2カ月おくれていくということは、当初のそういう工事費、落札した価格から私は絶対補正でくろろうという予想をしとるんやけども、前の答弁では絶対そういうことはないということを言っていましたね。その点、どうなんですか。工事費を補正で組まんなんような事態にはならないですか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今現在、それについて取りまとめをしておるところでございます。取りまとめをしておりますので、今申し上げることがちょっと難しいので、取りまとめをしとる段階でございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○阿部計一議長 そこらを埋め立てたときに私らも現場を見てますし、ですから結局地元業者がそこへ介入できなかったあの落札価格の開きというのは、やはりその辺が問題や

ったと思うとるんです。ですから、五洋さんがそこまでわかって落としたのか。現実
に2カ月、矢板を組んでそういう水の防止にやりよるのは予想どおりやなと私は悪いほう
の予想どおりになっとるんやけども。そういうことで矢板ということはすごい、金のかか
るもんやと。今言いよったように、物によっては5メートルで50万円もかかるというよ
うなものなんです。

ですから、その辺、部長、やっぱりああいうてはつきりと当時の総務部長も言いきつと
るんやからね。やっぱり、その辺今からそういうことも、どない言うてええやわからんけ
ども。その点、言い切れますか。そういう価格、例えば補正を組んででもやらなというよ
うな事態になりかねるとわしは思うんやけど、そういう心配はいりませんか。

○楠 和廣委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、取りまとめて調査を鋭意、数字的なこともやっとるんで
すが、正直申しましてちょっと心配をしておるところでございます。

○楠 和廣委員長 議長。

○阿部計一議長 その点は、これで終わります。

それともう1点、教育、文化、スポーツの振興ということで、正直に言って私も何かす
ぐに旧町旧町と言うんですけど、特にスポーツ面では合併してから物すごく遅れてきたな
と思うんです。

それで部長には悪いんですけど、そういう500年の伝統、人形を大事にしていく大切
なことやと思いますし、郷土芸能を守るということも大切。でも、特に我々野球にかかわ
ったからすぐ野球の話が出るんですけど。野球も国技に等しいですわね。相撲はもちろん
国技ですけど。

例えば、さんさんテレビの放送を見ても、郷土芸能、うちの孫なんか早からまだ2歳で
すけど、だんじり唄を吹き込んだテープを持ってきて何しよるんかというたら、だんじり
唄でやりよる。洲本の放送なんかを聞いてますと、市長杯というような野球なんか、あか
ふじ米なんかも神戸新聞が主催で大々的に県大会になったらテレビ放送もありますね。そ
ういうのも準決勝、決勝。洲本なんかは市長旗争奪やいうたら、やっぱり準決勝、決勝。
肝心のポイントだけテレビで放送しているんです。

しかし、南あわじ市では、私もめったに見えへんけど、つけたらだんじり唄か、何かど
こかの運動会とか全くそういうスポーツ面の、なでしこジャパンではないですけど、あれ
だけ国民が騒いでやっている。その中で、こういうことも、何のスポーツを取り上げてと
は言わんけど、やっぱりスポーツ番組をやったってほしいと。何も郷土芸能とかそんなん

をやめや言よんのと違いますよ。けど、やっぱり何か、500年の人形も大事ですけど、郷土芸能も大事やけど、スポーツ振興というのはスポーツ庁ができるかというような時代になってきよんのから、そういうことも相撲大会もそうやな、たまにはそういう肝心なところをテレビで映したりとかそんなことを、これは答弁いりませんので、一回、考えたってほしいなと。そういうことを言ってる子供も多いですよ。

やっぱりスポーツはスポーツで、何か昔に比べたら寂しいなと私はそういう思いがしますんで。またさんさんテレビのほうへもそういうアドバイスもしてあげてほしいなと。これはこれで終わります。

○楠 和廣委員長 ほかに。

ないようでございますので、所管事務調査の審査を終わり、2番目のその他で何か質問があれば。

蓮池委員。

○蓮池洋美委員 所管外の話。

このたびの台風で、避難所へ一人連れて行ってあげた。その人いわく、「避難所へ行くのに布団持ってこい、食料品持ってこい、そない有線で流しとった。」。たまたま、福良の人なんで南淡公民館のほうへ聞くと毛布は用意してあります。ところによったら、避難所に毛布1枚ないんかな。そういう放送をするということは。避難されるわけなんで、せめてものを、水の1滴も飲めるぐらいの食料の多少の確保、毛布、そんなもんぐらいは避難所で用意できへんのかな。

○楠 和廣委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうものを十分にこちらのほうでも準備してあげたらいいんですけど、今回のものは避難と言いましても、今回ののは自主避難なんです。お家におれば少し不安なんでそういうところに行きたいというような避難です。そのほか、我々のほうから市民の皆さん方に避難を勧告する場合、それから避難を指示する場合、いろいろと順番があって、結果的にはそういうものを全部含めて市のほうで負担してあげたらええやないかというような御意見もあるかもわかりませんが、市のほうで食事の面倒をみななければいけないのは、避難指示があったときのみしか対象にならんです。

それと先ほど言いましたように、自主避難というものについては、それなりの自主避難というもののしか我々も対応ができないということがあります。

きょうの先の議運でもそんな話は出たんですけど、そういう区分けがあるということも皆さん方にも御承知いただかないと、我々としてはお家におれば不安だから、それじゃあ

こちらに来てくださいよ、こういうものはできませんがお受けはしますよという程度の話と、先ほどみたいにここにおられたら少し危険なんでどうぞ避難所のほうに移ってくださいよということ。1段階進むと、避難しなさい、ここに来なさいというその縦分けだけはやっぱり御理解いただかないと、今後どのようなようになってくるかわかりませんが、一人や二人やからしてあげなさいというのはわからんではないんですが、我々としてもある程度の厳格な対応をしなければならないということも思いますので、理想と現実のはざまはそこにおられる避難所の対応の人間も一番困っておるところでございます。

○楠 和廣委員長 ほかに。ほかにございませんか。
ないようでございますので、これにて文教厚生常任委員会を終わります。
閉会に当たり、副委員長よりごあいさつがございます。

○久米啓右副委員長 執行部の方には、熱心な詳しい答弁ありがとうございました。
これを持ちまして、文教厚生常任委員会を終了いたします。
御苦労さまでした。

(閉会 午後 3時12分)

委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

平成 23 年 7 月 21 日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 楠 和 廣